



わして労働省は官吏を非常に増員した  
という様な非難を受けまいようにし  
てまいりたい。すなわち結論から言え  
ば、お説の趣旨に合うようにしていま  
りたい、こう考えておられます。

○倉石委員 だいたい大臣のお話によ  
りますと、労働省の扱いにおいて、勤  
労者の生産意欲を高揚するような教育  
をしていくのだという趣旨のようであ  
りますけれども、もちろん勤労に従事  
する人達を十分に保護しなければなら  
ないことはわかっていますけれども、  
も、それと同時に今日の日本の状態を  
觀察いたしましたならば、この勤労に  
服する人達の義務観念ということをも  
つと私は高調する必要があると思つて  
であります。すなわちかくして法律が  
でき上り、労働省ができて上つて、そ  
してその勤労する者のいわゆる権利を  
法律によつて保護をされますけれども、  
も、その義務は単に教育の力にのみま  
たなければならぬ、今日の事態に即  
してはやり方としては、はなはだ欠け  
ているのではないかと、もう少しそうい  
う意味において勤労者の義務をここに高  
調する必要があるのではないかと、思  
つておりますが、米窪國務大臣の御意  
見はいかがでありますか。

○米窪國務大臣 その點は私も痛感し  
ているのであります、従来労働者並  
びに経営者の會合に出ていつても、特  
にその點を力説してはいるのでありま  
して、將來労働教育諮問委員会その他各  
種の委員会が労働省にできるものであり  
まして、そういう委員会の委員の人選  
あるいは委員会の運営等におきまして  
も、御趣旨が強く表面に浮んでくるよ  
うに計らつてまいりたいと思つてお  
ります。

ります。これを今法制化するといふよ  
うな考えは、ちよつと現段階におい  
ては困難である、こういうふうに考  
えておられます。

○倉石委員 昨日日本委員会におきま  
して、同僚松本君から、企業再建整備の  
ことについて御發言があつたようであ  
りますけれども、あのときの大臣の御  
答辯によりまして、整理された失業者  
は他の電源開發とか、あるいはその他  
の國家的事業に吸収していくというの  
も一つの方法であるといふように御説  
明になりました。松本委員の仰しや  
るところによりまして、今日の場合失  
業者を出すといふことはよくないから  
企業再建整備は後回しだといふこと  
を言われましたが、私は意外なお言葉を  
承承ると思つたのであります、今日の  
日本における企業が好むと好まざる  
にかかわらず、このままに放置いた  
しておきましたならば、日本の産業は崩  
壊せざるを得ないのであります。一日  
も早くこの企業再建整備をしないで  
ならぬのであります、そこで問題に  
なるのは失業者が出てくるということ  
であります。政府事業として一つの  
大きな事業を考へられて、それで出て  
くる失業者を救済されるということ  
も、もちろん私もかねて考へておつた  
ことでありまして、双手を上げて賛成  
の意を表するに否かなものではない  
と考へておられます、ただここで問題  
になります、たとへばヒットラーが四  
年計画をつつて失業者を道路工事に  
吸収したとか、あるいはルーズベルト  
が百億ドルの失業救済事業を断行し  
て、あの當時の産業の整備を完成し  
たといふようなことについては、わ

れわれはこれをもつて範とするに足  
るかも知れませんが、あの當時の  
アメリカやドイツにはストック資材を  
持つておつたのであります。従つてこ  
れに吸収したる労働者に支拂う賃金  
も、いたずらなるインフレーションを  
生まないで済んだ。しかしながら今日  
は御承知のようにストックは枯渇して  
おるのであります。そこでこの出てき  
た失業者をこの面に吸収されること  
については、經濟關係でない米窪さん  
にお尋ねするのは無理かもしれませ  
んけれども、片山總理大臣も電源開發事業  
といふようなことを、本會議におい  
てお述べになつておるのであります  
から、これらの點について政府は相當  
な自信をもつておいでになると思つ  
てあります。その點ひとつ政府の御意  
見を承りたいと思つておられます。

○米窪國務大臣 お答えいたします。  
經濟緊急対策が實施される場合にお  
いて、産業の合理化といふことが必要  
であることは言うまでもないので、産  
業の合理化といふことを推進してい  
くことになりまして、それは企業整  
備といふことが當然起る。しかしこれ  
はあくまでも労働者のみならず、や  
るべきでなくして、企業の面の合理化、  
すなわち経営者の方の犠牲といふこと  
もやはり必要だと考へておられます。そ  
ういふうまいにして企業整備が行われ  
ることになれば、どうしても相當の  
失業者が出てくることは、これは好む  
と好まざるにかかわらず豫想しな  
ければならぬ。しからばどのくらい  
失業者が出てくる、これに對してどう  
するかといふことについては、大體  
今までの委員会が私が申し上げたの  
でございまして、その具體的な対策

とか、あるいは失業者の數とかを今  
申し上げるところまでいつておら  
ないのであります、ただいま經濟安定本  
部において、この數日中にその対策を  
發表し得るところまで研究しておる  
というのが現状でございます。政府は  
もちろん單なる抽象的なことを言つて  
いるのではなくして、そういう困難な  
今までの内閣でしなかつたことを、良  
心的にひとつ取組んでいこうといふ誠  
意をもつておられることを申し上げ  
て、御了解を得たいと思つて、お  
尋ねいたしましたのであります。た  
だいまの國務大臣のお話によりま  
す、企業再建整備等によつて現  
在の失業者を、特に電源開發とか、そ  
ういふ事業を起してそれに吸収する  
といふことは一つのお考えであつて、ま  
だ具體的に電源開發事業といふよ  
うなことを御計畫になつておられない  
ものと承してよろしいかどうかとい  
うことが一つ、もう一つは、再建整備  
によつて現れるであろう失業者に對  
する対策を、今具體的に考へてお  
られる面はありますか、どうであ  
るか、その點を伺いたいと思つて  
おられます。

○米窪國務大臣 従来委員会でお  
びた説明申し上げたのであります  
が、電源開發は一つの例ですが、そ  
の他公共事業を新たに起す、あるいは  
輸出産業を振興するといふことは、單  
なる政府の一人二人の關係の考へ方  
でなく、これはまだ閉鎖に出して  
おられますが、政府が當然近い開議  
に對して正  
式に議題として取上げ、これの具體  
的な企業整備によつて出てくる失業者を

救済することについては、この間から  
たび／＼私が申し上げた通り、なるべ  
く就職の機会を與える。すなわち今申  
上げたような事業を振興して、企  
業整備によつて出てくる人たちに就職  
の機会を與える。さらに企業ごと  
に労働の餘剰力によつて生じてくる失業者  
に對しては、労働の配置轉換を行  
いた。それには職業指導等の機關を極  
力活用してみたい。そうしてなほ  
どうしでも就職かできない人に對して  
は、失業保險、失業手当等によつて救  
済していく。こういう三段の構えでや  
つていきたい、こういううまいに考  
へておるのであります。

○倉石委員 時間がかかりましたから、  
最後にもう一度婦人の勤勞の問題に對  
しまして質問を試みたいと思つてお  
ります。この婦人勤勞者に對して私  
が今まで體驗したところから見てお  
りますと、男子の労働者に對しては  
いろいろ保護される面もありました  
が、しかしながら婦人は特に婦人として保  
護されるべき必要があるのに、この點  
に對して非常に缺けておつたとい  
うことを私は痛感しておるのであります。  
往年の有名な女工史などという小説  
に出ておりましたような悲惨なる事實  
は、今でも組合の力の及ばない方面  
には相當あるのであります、私は  
仕事の關係で自分でもよくさうい  
うことを痛感して一人でございます  
が、せつなく労働省ができたのであり  
ますから、婦人局においては特にさうい  
う婦人の保護について力を入れていた  
だきたいといふことを希望いたします  
と同時に、一つ伺いたいことは、婦  
人の向上といふことを第七條にう  
たつておられますけれども、私ども考  
えてみま

たか、あるいは失業者の數とかを今  
申し上げるところまでいつておら  
ないのであります、ただいま經濟安定本  
部において、この數日中にその対策を  
發表し得るところまで研究しておる  
というのが現状でございます。政府は  
もちろん單なる抽象的なことを言つて  
いるのではなくして、そういう困難な  
今までの内閣でしなかつたことを、良  
心的にひとつ取組んでいこうといふ誠  
意をもつておられることを申し上げ  
て、御了解を得たいと思つて、お  
尋ねいたしましたのであります。た  
だいまの國務大臣のお話によりま  
す、企業再建整備等によつて現  
在の失業者を、特に電源開發とか、そ  
ういふ事業を起してそれに吸収する  
といふことは一つのお考えであつて、ま  
だ具體的に電源開發事業といふよ  
うなことを御計畫になつておられない  
ものと承してよろしいかどうかとい  
うことが一つ、もう一つは、再建整備  
によつて現れるであろう失業者に對  
する対策を、今具體的に考へてお  
られる面はありますか、どうであ  
るか、その點を伺いたいと思つて  
おられます。

す、勤勞階級に屬する婦人の子供の教育、たとえ工場に働いても授乳所がないためにまじめに働かに行くことができないとか、婦人としていろいろの憤りが多いのでありますけれども、婦人に對する婦人局を創設されました労働大臣は、勤勞階級に屬する婦人の教育という點については十分なる御研究を願ひまして、この向上に努力していただかなかつたならば、私どもは日本民族將來の發展のために非常な悪影響をもつてくると思つてあります。この點について婦人少年局を設けられました當局者において、勤勞階級の婦人の教育度を高めるといふことについて具體的な御意見がありましたならば承りたいと思つてあります。

○米窪國務大臣 婦人問題に對する倉石さんの御意見、まことに全部同意でございます。憲法においても、男女の間にその權利並びに國家の保護に對して差別があつてはいけないといふことが規定されていまして、従つて今回労働省の中に特に婦人及び少年局という局を設けました、その局長には婦人をもつていまして、その局長に對しては、政府がいかにかこの婦人問題に熱意をもつていられるかといふことを御了承を願ひたい。この婦人問題を取扱ふにあつて、御趣旨のあるところをよく政策の上に見わけていきたいと思います。たゞ、先づは御指摘のあつた婦人の教育の問題、あるいは乳幼児をもつて居る婦人に對してはいわゆる託児所等の設備をなし、あるいは教育に對しては各種の講習會その他の機關を設けまして、婦人の教育あるいは啓蒙に對して政府は萬全の策を講じたい、こうい

うぐあいに考へております。○加藤委員長 前田種男君。○前田種委員 私は最初に、發足しようとしておるところの新設労働省の豫算の概要を説明願ひたいと思ひます。

○米窪國務大臣 労働省、労働基準局、職業安定局の三局に對しては、すでに本年の一般豫算において、私の記憶が正しければ、大體三億數千萬圓の豫算があるのであります。新たにできる官房及び二局については、目下追加豫算において大蔵當局と折衝中でございます。どの程度に落ちつか、目下ここで發表する時期になつておりますが、新しくできる労働省として、約束された事業をやつていくのに、遺憾の點のない額を目下大蔵省と折衝中でございます。

○前田(種)委員 さらに、發足される労働省がいかにか重要であるかといふことは、説明にもありました通りでございます。ですから、多くを言う必要はございませんが、少くとも勤勞大衆の意を相當行政面に反映して、そうして政府の施策に資するところの代表機關であり、また政府の労働行政に對する方針、施策等を、労働省を通じて全國に徹底させようといふ重要な役割がこの省にあると考へます。そうした基本的な問題に對する初代労働大臣としての信念、方針等をこの機會に明確にしていただきたらいい。さらに新しくできた省といふものは、閣内においてややとすると件食大臣のような観が、從來の觀念からあるものであります。しかし今日の労働行政が、いかに再建日本に重要であるかといふことは、今さら私が申し上げる必要はないと思ひます。それだけに労働

相の閣内における地位、しかも閣内における發言というものは、相當重要なものがあると私は考へます。それだけに、そうした發言を勤勞大衆は期待しておられますがゆゑに、閣内における大臣としての今後の方針、所見、それが勤勞大衆に及ぼす影響が非常に大きいものがあるかと考へます。そうした意味で、これに對する御意見を承つておきたいと思ひます。

○米窪國務大臣 前田さんの御質問は、非常に政治的な意味が多分にあるのであります。仰せの通りでございます。労働省は昨日も申し上げた通り、いわゆるサーピス省と言つていいと思ひます。現に英國の労働省は、ニストリー、オブ、レーバー、アン、ド、ナショナル、サーピスという言葉でいわれている通りでございます。あくまでもサーピスを主眼とし、かつ労働省そのものが事務を行つていくという點においては、あくまでも能率本位のいかなければならぬ。この二つの點が新しくできる労働省の特徴にならなければならぬと私は考へておられます。今後の労働省の施策は、この二つを中心にしてなすべきであるといふぐあいに私は考へておられます。

第二の御質問は、閣内における發言に對しての御意見でございますが、この點は片山總理を始め各閣僚は、今日の労働問題がいかにか重要な問題であるか、食糧問題と労働問題とが、片山内閣の死命を制する重要な問題であるといふことについては、全閣僚皆これを認識しております。ただ不肖私が御期待に副うような重きをなし得るかどうかは、私の人格力量によつて定まるのでございますが、労働省そのものの

もつて居る重大なる使命といふことについては、全閣僚周知のことでございます。閣内における問題については、御心配のようなことはないと思ひます。

○前田(種)委員 今日行政の刷新あるいは官僚制度の打破を現政府は大きな施策として聲明しておりますが、その面から見ましたところの新設する労働省は、所管の關係からいきましたら、一番民主的な官廳であつてほしい、またそうなくてはならぬといふように考へるわけでございます。そうした點からみまされたときの今日の人事の問題、その他の點について、前質問者に對しての大臣の答辯もございましたが、私はこの省には相當有能な民間人を思い切つて入れる、そうして今日の官僚の悪い點を是正する。今日の官僚のみによつてこの省を埋めるといふようなやり方をやりますと、長い間の習慣、慣例等からいつても、決して官僚の刷新といふようなものは不可能だと考へます。その意味において、思ひ切つてこの省に民間人を入れるといふようにやつてもいいと思ひます。そうした點について一番難點になるのは、今日の待遇の問題、その他の點が組上り上るのでございます。今日まで組上に設けられておりましたところの、労働省管下のいろいろ下部の機構等を見ましても、豫算はあるが、結局人件を埋めるといふようなやり方をやつておられます。この労働省は必ずしも人の數で埋めるといふことではなくして、實際に能率の上るような内容を整えていただきたい。仕事をしない者が何十人、何百人据えたとところで、労働省の業績はあがらない。私はそう考へ

ます。今までよく砲兵工廠あるいは海軍省あたりの工員や職員の中には、こういふことが使われております。「相手は日の丸だ」、「辨當はから」お日さん西々といわゆる朝出勤して、辨當がからになつて、お日さんが西にはいれば、仕事ができようと思ひます。もう歸るのだ、それで役目がはたせるのだ。これが官僚を一貫したところの非能率の極本だといふことがいわれておるのでございます。これはもちろん、民間の事業のように、經濟的な數字が仕事の結末として現われてこないところから、仕事をしてもらえないか、しておられないかわからないという結果から来る點もありませんが、いかに彼らが仕事に非能率であるかといふことは、今さら言う必要はありません。しかしそのために、いかに民間人が迷惑を蒙つておるか、國家生産の面においても、いろいろな面においても、迷惑を蒙つておるかといふことも、今さら言う必要はないと考へます。そういう意味において、この人事その他の點において、新設するところの労働省は、少くともこうした點について、各省の中で一番理想的に、あるいは理想的に近い職制、あるいはその内容を具備してやつていくといふところの心構えがなくてはならぬと私は強く考へます。その點に對する大臣の所感を承つておきたいと思ひます。

○米窪國務大臣 御質問の點は全部、私がもし野にあれば當然あなたと同じ質問をするくらいでございます。依つて新にできる局長以下なるべく多くの有能な民間人を採用したい。また既存の三局においても、よくその人物、その

第一類第八号附屬の一 労働委員会決算委員会審査會議録 第三号 昭和二十二年七月三十日

他地位等のやりくりを考慮しまして、なるべくこの機会に、できるだけの民間人を起用したい、とういうぐあいについてお尋ねします。それによつて、いわゆる各省の官僚の民主化の機軸をひとつ示してみたいと考えてお尋ねします。近く国家公務員法も發表されることになつて、この機会においてこのエポックをつくるという点において、労働省がその先がけをしてみたい。とういう抱負をもつてお尋ね次第であります。

前田(種)委員 先の質問者が觸れられた婦人の官吏、あるいは婦人を待遇せよといふ問題も取り扱ひましたが、私はもう一應重ねて質問をいたして、明確にしておきたい點は、婦人少年局ばかりでなく、地方の労働基準局の監督、あるいはまた本省におきましても、ぜひ大量の婦人を採用する、あるいは婦人の監督官も置くとういふようなことが今日の情勢から特に必要だと考えます。かういふ點に對するところの大巨の心構え、それから、昨日松本委員の質問されました、地方官廳との労働關係の下部機構との摩擦、弊害、その他の點を指摘されましたが、一例あげますといふものがございますが、そのうちの「一、二」をあげますと、各府縣の縣廳においては相當餘裕があるにもかかわらず、府縣廳から離れた中央官廳の出店であるといふことで、その縣廳の部屋が使えない、備品が使えない、それから自動車も別に一臺注文しなければ、縣廳のものを使えないといふやうになつてお尋ねの状態で、實際には縣廳にあるにもかかわらず、新設の労働基準局の地方局なんかは何十萬圓も出して自動車を購入しな

ければならぬといふことになつてくるし、今日建物が建たぬのに、廳舎も建てなければならぬといふことになつてくる。労働基準法その他については、法の命ずるところによつて役所もできることになつてお尋ねしますが、府縣廳とこうした地方の直轄官廳との連絡、統合、その他の點については、今までの法規その他にこだわることなくして、もつと有益に統合、連絡ができるような關係に置かれるようにしてもらいたい。これは必ずしも労働大臣だけの責任ではないと思ひますが、國家的見地からみましても、今日の地方制度の現状がらみましても、ぜひ有機的に活用できるようにやつてもらいたいといふことを熱望いたしますが、この點に對してもう一度大臣の答辭を承つておきたいと思ひます。

○米窪國務大臣 第一の御質問である婦人局には、單に局長ばかりでなく、その他の局員になるべく婦人を採用せよといふお話、また地方の監督廳にも婦人監督官を置いたらよからうといふ御趣旨については、私もさういふやうに考えております。

それから地方分権が非常に喧しい今日、中央官廳の地方におけるいわゆる出張所、さういふ機關地方との關係が非常にデリケートで困難な状態になつてお尋ねしますが、労働省に關する限りは、この労働基準局は労働の監督その他の點において、どうしてもこれは中央において劃一的にこれを統制していかなければならぬ特殊な任務をもつてお尋ねのことでございまして、この點は今の國民全體の認識は新たになると私に考へます。それとともに、世界の労働組合の中にはさういふ労働組合があ

ります。労働基準局以外の局のいわゆる出店については、私としては地方官廳がこれを希望するならば地方官廳の中にこれを入れて、地方官廳に一切やつてもらつて、中央はこれを監督するといふ程度でもよいと思ひますが、労働基準局だけは、今ただちにそれはやれないやうな事情にあるのではないかと、しかしこれらのすべてのことは、目下行政調査部において、いかに地方と中央とを調整するかといふことを研究中でございます。

○前田(種)委員 今の問題について、それ以上私は質問をしません。最後に、行政調査部においていかに調整するかといふことを検討中である、さうですから、私はできるだけ、さうしたものが今日の情勢に即する結果になるやうに御配慮を願いたいという希望を申し述べておきます。

次に私は労働組合のあり方、すなわち敗戦後の日本の現状において、労働組合はどういう状態にあるべきかといふことを、労働省としては明確にその見解を現わす必要があらうと考へます。また労働組合とはいかなるものかといふことについて、國民全體をもつと啓蒙する必要があると私は考へます。ここに啓蒙その他の運動等については相當の豫算をとつて、この面に緊急に全力を注ぐといふやうな対策を立てていただきたい。もちろん二、三年でこうした教育が効果を上げるというやうには考へられない節もありまして、政府はベストを盡して努力をいたしますならば、労働組合に對するところの國民全體の認識は新たになると私に考へます。それとともに、世界の労働組合の中にはさういふ労働組合があ

るといふやうなものをA・B・Cといふやうにくだいて、さうして國民が理解できるように徹底さすといふことも一つの方法だと私は考へます。聞くところによりますと、アメリカにおいて小學校の五、六年から、労働組合とは何ぞやといふことが、教科書の中にうたわれておるといふことを聞きますが、私は國內にありまるところのたゞさんの高等學校、中等學校、その他の教授課程の中においても眞に労働組合の役割、任務、あるいはそれが社會的意義等を、それ／＼簡単に國民に徹底させるという方策が必要であらうと私は考へます。かういふ點に對するところの大巨の御意見を伺つておきたい。

○米窪國務大臣 きわめて重要にかつ興味ある御質問でありまして、これに對して、さういふぐあいに御答へいたします。私の抱懐しておるところの労働運動については、私はその目的はやはり健全なる労働組合主義といふ建前でないならばならぬと考へてお尋ねします。過日の三浦さんの御質問に對してお答へしたやうに、労働者はその自分たちの立つておるところの階級的利害のみを主張するたゞでなくして、少くとも今日の敗戦日本の現段階においては、やはり國民的利害といふことも考へる必要がある、この意味において、この労働者に對する啓蒙教育といふことがきわめて大切であるのでございませうが、これは飽くまでも労働者の自主的の自治性を尊重して、政府そのものがさういふかなければならぬ、今後の労働組合運動はさういふかなければならぬといふやうな、干渉がましいことは一つ避けていきたい。ただし政府みづから、先ほど申し上げた健全な

労働組合主義でなければならぬといふ建前は堅持しておりますから、その方向に沿ひまして、今後前田さん御指摘のやうな教育方面におきまして、労働者の参考になることを随時提供していきたいと思つてお尋ねします。たとえば先日私の席で申し上げた通り、文部省においても、廣い意味の労働者の教育といふことについて關心をもつてお尋ねのありまして、今後労働省が中心になつて、文部省あたりとも連絡をとつて、講習會をやるなり、あるいは新、開ラジオ等を通じて、さういふ労働省の方針に副うやうに、日本の労働運動に對して、さういふ傾向を助成していきたいと考へてお尋ねします。

前田(種)委員 私は大臣の答辭にいたさかの足らぬ點がありますので、一言私の意見を申し述べて次の問題、質問に入りたいと考へます。私は終戦翌日、日にちを申し上げますと、一昨々年八月十六日に、再建日本の建直しのためには立派な労働組合をつくらなければならぬ、そのことに成功するか否かといふことは、日本國家再建ができたかどうかといふほど重要な問題であるといふことを相説をいたしまして、それ以來廣く労働組合運動の再建につくしてきてお尋ねのやうなことが、それとともに、労働組合がほんとうに組合らしく認識されるためには四、五年の歳月が必要である。四、五年の歳月をいただくことができませんならば、労働組合が各人の間において立派な國家的役割を果たすといふことが認識されるものである。その程度の歳月がほしいといふことをその當時申しましたが、今なお私は三、四年の歳月がほしいと思つております。今日終戦

以來的の方向は、連合國側の指示等もありまして、豫想以上に労働組合は發達したものであります。しかし實質的には今日労働組合がそれほど發達したとは考えておりません。社會が労働組合に期待するところの期待というものは余りにも大きい、労働組合自體の内容というものはそれほど充實しているとは言えないのであります。私はこの意味において、もう三、四年の歳月をもらいますならば、労働組合の使命が立派に果し得るところの内容を充實するものに日本の労働組合がなり得ると確信をもっております。またそういう方向に導かなくてはならぬと信じております。そういう観点からみて前の質問者は労働者の権利のみを強く主張いたしました、義務的觀念の法制上の不備を指摘されたのでございますが、この點について私もある面において賛成する點もありません。もちろん私の申しますところの健全なる労働組合とは、権利義務を明確にしたところの労働組合でなくてはならぬ。むしろ今日資本主義社會組織だというようなことをいって、いわれておりますが、敗戦後の日本の現状は形はそうであるかもしれませんが、再建されるどころの日本のほんとうの姿というものは、はたして資本主義社會組織か社會主義社會組織かということも未知数であつて、國民多數、いかに協力して再建するかと、この主眼が主眼たる主眼勢力が、次の時代の社會情勢というものを築き上げていくものと私は考えます。その意味において、あくまで労働大衆が結集的に、敗戦日本を再建するというところに主力を注がなくてはならぬと考えるものでございます。そういう

觀點からみましても、現實の生活面その他の實情は餘りにも窮乏してありますために、えてしてその面ばかりを労働組合が取上げて、日足らない今日の現状は情けない状態でありまして、労働組合指導者の間においては、この窮乏した現状というものは、敗戦のもたらしたところの當然の歸結である、これを救い出すものは資本家の責任でもなく、政府の責任でもない、すべて日本國民全部が努力してこの難局を打開するといふ氣魄がなくてはならぬと私は考えます。この意味において、労働組合も今日いろいろな面において、一年半の過程をふり返りまして、反省するものもあり、また成長するものもありませんが、政府は少くともこのあり方をはつきり把握いたしました、今後の労働組合の助成發達の土に健闘していただきたいと思つて、次に私は、昨日質問がありましたところの労働者住宅の問題等について數字的に申されましたが、炭礦の現状におきましても、ただ単に食糧を配給するだけによつて増産になるというものは、食糧よりもむしろ今日は住宅が先決問題だといふ痛切な希望が炭礦からも出ております。焼け出された各都市の労働者住宅の問題等を見ましても、今日容易でない問題が考えられるのでございます。二十何萬戸の労働者住宅を二十二年度の豫算の面においてつくられるという計畫は結構であります。この計畫がはたしていつ家になつて住めるようになるかということも考へてみます。しかしいろいろな面は割いてもこの労働者住宅の建設のためには努力していただきたい。それと

まに、これから建てようとしては間に合いませんので、全國にはおそろく終戦前後におけるところの軍需會社等が住宅その他の建物を建てかけて、そのままにして置くと、この建築物が相當あると私は考えます。日本の官廳は横の連絡がないためにその調査が十分でありませんが、内務省が調査しているかどうかかわかりませんが、内務省の下部組織を動員してこうしたものを拾ひ上げてみますならば、相當數量の建築物が、立つたまま中途半端で置かれておられるというものがかなりあるものと考えますが、労働者住宅に代用できるかどうかかわかりませんが、どうかこれは他の行政官廳との連絡もとられまして、ぜひそうしたものが労働者住宅に充て得るものがありますならば、所有權その他の問題等にこだわることなく、活用するようにしていただきたい。

それからの一つは、高級住宅をこの除開放してもらふことを思つて政府はやるべきだ。住宅難のために今日所定の増産ができないという現狀において、國がまことに潰れようとしておるときに、一部には高級住宅に住まうて、そして、やみの生活をしていける者が相當多數あります。こういう状態において労働階級に仕事をせよと言つても無理であります。ゆえに、私はこの際思つてある一定以上の建物は労働者住宅に充てるといふような對策を立てなければ、この難局の打開はできないと考へますが、こうした點に對する大臣の御意見を承つておきたいと考へます。

○米澤國務大臣 労働者住宅對策として大體二つの點をあげられておるのでございますが、御趣旨に對しては同感でございます。これは政府としてはすでに緊急經濟對策について労働者住宅というものを取上げておられますが、正式に決定しておらないのでございますが、至急あなたのお指摘のようにな、いわゆる戦時中軍需會社が築いて建てかけて、中は未完成のまま放棄しておられるというようなものが、はたしてお指摘のようにならざるかどうかと、この點について、まだ十分な調査はしてありませんが、そういうものがあれば、それをいわゆる再生して活用したい。また高級住宅という意味が、非常に廣い意味になるのでございまして、労働者住宅のために使いたいと思つておられます。これについては、引揚者の方からも同様な陳情があるのであります。それらをよく比較斟酌しまして、御趣旨に副いたいと思つて、實はこの間の閣議におきましても、國の収入の面から見て、官有林を伐採する、そして住宅問題を解決する案にしたいという意見も出たのでございまして、これを拂下げになると、結局やみに流れてインフレーションをますます促進することになるといふので、公園等のシステムでこれをやつたらどうかという意見もあつたのでございまして、公團にすると、結局これはマイナスになる。國の事業としてやる場合には結局プラスの面が出てくると、マイナスになるというところで、一時これはさやみになつたのでございまして、住宅問題という點から、兩家が少々マイナスになつてもやるべきだといふことは必

要であると私は考へるので、これは再び吟味してこの問題をも取上げていただきたいと考へております。

○前田(種)委員、あとは数字的に、三の項目をあげて答辯を願いたいと考へます。一つは基準法の施行問題です。前議會においては、七月一日から施行するといふ約束のもとにあの法律が審議されたと思つて、労働大衆は一日も早くあの法が施行されることを待つておられますが、延び／＼になつて九月一日、あるいはそれも怪しいじやないかといふような情勢ならぬと思つて、九月一日を待つておられること、約束したことを政府が履行しないといふことは、はなはだ遺憾でございまして、九月一日を待つておられること、労働者が正式に發令施行されると同じ日にこの記念すべき日に、基準法も施行していただきたいと切に要望いたします。それはおそろく施行されたその日から、全國の該當事業場では法の適用を受けませんが、實際に工場規則その他を基準法によつて改正するためには、相當の時間的餘裕を與えなければならぬと考へますから、そういう面においては、施行を早めたからといつて、その支障は来さないと考へます。むしろ事務上の、労働者みずからの行政面において準備ができないというような點があるかわかりませんが、そうしたことを今日は待つておつては、はなはだ心もとないでございまして、はなはだ労働者の發足する同日に、この記念すべき基準法が施行されるように一段の御配慮を願いたいと考へます。それから昨日から言われておりました失業保險法、失業手当法が今議會に提案されると承つておられますが、會期が切迫

してきり、一ばいに出されては十分に準備ができません。準備に時間がかかると思いますが、この法案は餘裕をもつて提案されました十分に審議をしたいと思いますので、そういう心構えがあるかどうかというのを承わつておきます。それから昨日労働省設置の案件以外の問題は労働委員会取扱おうというふうな申合せでありました。最後に私は急を要しますから二つの點だけを質問いたします。

それは恐らくここ数日の間に閣議に提案されるであろうと思ひます。豫算の審議に關連いたしました、今朝の新聞を見ますと、經濟白書の中にあります労働所得税の調整の問題、要するに千八百圓標準賃金を賞與賃金で補おうとする労働所得税の減額の問題について、安本と大藏當局が折衝してありますが、財源その他の關係でこれが怪しくなるのではないかとしような説もござります。私は今日の情勢下においてそうしたことになれば大變だと考へます。關係の中でこの問題を一番強く發言してもおこななくてはならない者は米運國務であろうと考へます。労働所得税の減額については、われも

つと数字的に大幅に引下げて、財源を別に求めてもらいたい。言い換へますれば、千四百億圓という新圖が出ておられます。この新圖をいかに大藏當局が捕捉するかということにもつと大膽に調査研究をやつて、そこに財源を求め得るといふ對策を立てて、こうした労働所得税の問題等は大幅に引下げるといふ對策を立てなければ、今日の國民大衆の生活は由々しき問題であります。またこれを支拂いする官廳にいたしまして、専業主にいたしまして、

二千六百圓、三千圓という一人當りの給料がどうして捻出できるのかということによつてみましても、容易ではないと思ひます。この面から申しますならば、むしろ労働所得税の方は大幅に引下げてやるのが、労働者だけの所得でなくして、支拂いをする専業主にもそれだけ負擔を軽くする結果になると主張するものでござります。

それともう一つは、これまた今問題になつておられますこの間閣議決定をした發表になりましたタバコの配給量を引下げた問題、これは大藏當局が事務的に歳入の面からいへば、苦心されたように思ひますが、私はどうもこれは政府の政治力の足らない結果であらうと考へます。しかし引下げたものをいままらどうと責めようとは思ひません。これをカバーするためにはあくまで生産増強用として、事業場を中心にいたしましたして、働く者にはタバコの特配を思ひ切つてやる、それでカバーするという對策を立てていただきたい。この問題はいゆる人情の端微をつかむという政治上のいろ／＼な點を考へてみまして、こうした人情の端微をつかんでこそ政府の政策というものが實行されると思ひます。ただ数字的問題のために十何億の財源を捻出すべきものではないと考へます。一般配給を減らしたことは責めませんが、その反對に、官吏であるうと、社員であるうと、労働者であるうと、屋外労働者であるうと、一定の職業をもつて居る者に對しては、増産用として職場に思ひ切つた増配をする。もし専賣局に巻くだけの能力がなければ、刻みで紙をつけてやればよいと考へておられます。ぜひそうした面を取上げて、そうして

ややもするとデカタンになり、投げやりになろうとする労働大衆に對して、やはり働かざるは特別なそうした方法も考へてもらへるといふことを、ぜひやつてもらいたいといふことを希望いたしましたして、私の質問は終りいたします。

○米運國務大臣 最初の御質問は、労働基準法の實施の遅れている點についてでございます。これは詳しいことは労働基準局長から説明させるつもりですが、各府縣に地方労働基準局を設置しまして、そのもとに約五百何箇所の監督所を設けることによつて労働基準法の萬全を期したい、こういううまいに思つておつたところが、なか／＼願合その他、あるいは監督所員、監督官などの人選の點において、七月の豫定が遅れたのはまことに相すまない次第であります。しかし九月一日には大體實施をしまひたいと考へております。その大半は九月一日ということになつておりますが、一部實施のできるものは繰上げて八月の中ほどから實施したいと考へております。またこの機会に申し上げたいのは、労働省の所管に移りました労働保險、これは労働基準法の基づけとなるべき保險でござります。これ七月一日から實施する豫定であつたのでござりますが、労働基準法との關係、平均賃金の査定等という問題で遅れておりますが、大體九月一日を期して實施したいと考へております。

それから失業保險及び失業手當について、審議を十分にしたいから、なるべく余裕をもつて國會へ提出しようといふ御意見につきましては、これは目下關係筋と交渉中でござりまして、おそ

らく來週を終りの閣議にはかける、こゝででき、再來週には國會へ提出ができるのではないかと考へております。それから豫算關係において、労働所得税を大幅に引下げるといふ御意見、これはすでに御承知の通り六月十一日に發表した緊急經濟對策において、労働者の標準賃金を千八百圓に一應はして、賞與賃金との差については、いわゆる流通秩序の確立、配給物資を正常ルイに乗せるといふ政治的操作用によつてこれを補充しようといふことと相並んで、労働所得の基礎控除を上げるといふことが一應政策になつてゐる。ただこれがどの程度に上げられるか、前田さんの御趣旨に副う程度になるかといふ點については、なお當面の責任者である私から大藏省の方に交渉する餘地があると思つております。また労働階級の方からは、基本給料にのみ税金をかけて、手當等は賞與物でもらうべきものがいゆる賃金で支給されている點があるから、こういうものについては税金をかけるなどという意見も出ております。かた／＼そういうことについて大藏當局と折衝したいと思つております。

○前田(種)委員 最後のタバコのこと、絶對量が足りないからということだけなら私は承しますが、家庭配給を減らして、そうして新しいタバコを賣出すということになつてゐる。しかもこれは二十圓定價で賣出す。賣出すタバコはたいがいやみに流れてゐるといふ現状だ。新しく賣出すタバコがあれば、それを増産用に使はしたらどうか。問題は財源からきておると思ふ。財源からきておると、大藏當局は姑息な手段を講じて捻出したと言つておられますが、これは先ほども申しましたように、國民の機微をつかむという政治的措置が絶對必要だ。十億か二十億かわかりませんが、その程度の財源は何とか捻出す方法があると思ふ。私に率直に言ひしむれば、先ほど申し

ましたように、一千四百億という新圖が出ております。この狭い國內に出ておる新圖を、大藏當局がつかみ得ないはずがない。問題は政治的力がなからつかみ得ないと思ひますが、これをつかまえますならば、相當財源は捻出し得るだらうと思ひます。そういう議論は別な機会にいたしますが、いわゆる配給を減らして、新しいタバコを賣出すといふこの印象が、國民にどう響くかといふ、非常に悪い結果を來しておられますから、ぜひと

ことは、非常にむずかしい問題ではないかと考へております。しかしこういふ方面はタバコを配給するといふことば、いわゆる生産性の高揚、能率増進の上から必要であることについては、私も意識がござりません。従つてこれらの點についても大藏省に御趣旨のあることを傳えて善處したい、さように考へております。

ことは、非常にむずかしい問題ではないかと考へております。しかしこういふ方面はタバコを配給するといふことば、いわゆる生産性の高揚、能率増進の上から必要であることについては、私も意識がござりません。従つてこれらの點についても大藏省に御趣旨のあることを傳えて善處したい、さように考へております。

これは先ほども申しましたように、國民の機微をつかむという政治的措置が絶對必要だ。十億か二十億かわかりませんが、その程度の財源は何とか捻出す方法があると思ふ。私に率直に言ひしむれば、先ほど申し

ましたように、一千四百億という新圖が出ております。この狭い國內に出ておる新圖を、大藏當局がつかみ得ないはずがない。問題は政治的力がなからつかみ得ないと思ひますが、これをつかまえますならば、相當財源は捻出し得るだらうと思ひます。そういう議論は別な機会にいたしますが、いわゆる配給を減らして、新しいタバコを賣出すといふこの印象が、國民にどう響くかといふ、非常に悪い結果を來しておられますから、ぜひと

らかの形で増産にまわして、財源は別にこしらえてもらうように、特に米産國務大臣の努力をお願いしておきます。

○米産國務大臣 タバコはお説の通り、男子に対して百二十本を九十本に減らし、女子については三十本を十本に減らす。家庭配給を減らすことは事實です。しかしタバコの生産總量が、非常に戦時中よりも減つておるといふ事實であつて、前田さんのお話のように、税の収入を殖やすために、少々くらのタバコをけち／＼せずに、それは家庭配給と同じ値をもつて農村なり、労働者にまわすという趣旨ももつともであります。またそういうた税金を追求するよりも、新圖に對する課税をもつと徹底的にやれ。特別利得税などの税金の取り方もつと徹底しろというが、大藏當局に聞いてみると、なか／＼特別利得税あるいは新圖の課税といふことは技術的に困難であつて、財産税のごときも、まだ豫定通りについていないという現状であるといふ。こう考へてみますと、先ほどのいふゆる勤勞所得税を大幅に引下げるといふことと、タバコの今の問題と、かたがた考へてみると、このいゆる健全財政と稱する收支のバランスをとるといふだけの建前で行くことは、とうてい困難である。ここにおいて當然問題になるのは、そういうた收支の面を締つていくところのいゆる健全財政といふ方針を捨てて、刻下の生産増強に必要なものは、赤字公債を發行して差支えないじやないか。こういう根本的な意見によつて、右をとるか、左をとるかという重大なる豫算の危機といふか、重大なるわかれ目にこなけれ

ばならないということになるのであります。大藏當局のいゆる收支のバランスをとる健全財政の線で行つていか。あるいはそういうことには若干赤字が出て、そうしてこれを公債で賄ふといふような新しい方針でやつていくべきであるか。そういうた非常に重大なポイントにいくのじやないか。こう考へるのであります。御質問の趣旨については、改めて閣議その他の機會において大藏大臣と折衝したいと思つておきます。

○加藤委員長 尾崎末吉君

○尾崎(末)委員 まず最初三つのことを國務大臣にお尋ねいたします。第一はきわめて急ぐ問題だと思つて、まだ労働省ができて上つていない今日でありますから、あるいは厚生省の所管に屬するかもしれませんが、第一の問題は、現在労働教育という點について、どうしようかなことをやつておられるかというところがその一つであります。それからこの労働省設置法案の全體を眺めてみまして、いかに労働者のみに偏した行き方が多いように現われておる。またその第二條にあるところの「政府は、労働者の福祉と職業の確保とを圖り以て經濟の興隆と國民生活の安定とに寄與するために」といふに寄與するために」といふこれに該當するところのものが、全體を通覧してほとんどないやうであります。わずかに第五條の三の「労働に關する啓蒙宣傳に關する事項」といふのが、いさゝか關係があるかと思はれることと、第六條の二の「産業安全に關する事項」といふのと、第八條の一の「その他労働供給の調整に關する事項」といふ、

このくらい程度のあつて、その他は第一條の「經濟の興隆と國民生活の安定に寄與する」といふことに該當するものは、全體を通覧してもほとんど現われていないのであります。でありますからかういふふう考へてみますと、あるいは政府の方で近き將來において、資本省ともいふべきものを、さらにつくりだせる意圖をもつておられるのではないか。こういう感があるものであります。というのは憲法第十四條を見ましても、やはり國民のすべては平等に政治的、經濟的、あるいはまたその他の方面における社會的關係において、差別されない權利を有するといふことが規定されておるのであります。そういう規定されておるのであります。今申しますやうな労働者のみに偏したやうなことが多過ぎるといふことからは考へて、これは決して皮肉な質問ではないのであります。將來あるいは資本省といふやうなものをつくるお考えではないかと思つておきます。しかし一體役所を殖やすとか官吏を殖やすといふことは、いまさら申し上げませんでも、國家權力をよけい握るといふことでは、封建的となつてくることである。國家權力をよけい握るといふことは、民主主義といふこととおよそ反對の方向に向かうものであります。しかしながらこの労働省の問題は、石炭の國問題などと違ひまして、なければならぬ事柄でありますから、あえて反對はいたしません。今申しましたこの點についてのお考えを伺いたすのが第二點であります。

もう一つは、この全體の中を幾たび眺めてみましても、労働教育に關するところの何らの規定がないだけではなく、労働教育という文字さえ見當らないのであります。こう考へてみますと、この労働省を設置するといふその基本的な觀念において、大きな缺陷があるのではないかと私は見るのであります。今日の通説といたしまして、いろいろの政治家や政黨の方々が、國民の好きそなうなことがあれば、實現がでるかと否にかかわらず、いろ／＼なものをあげて、こういうものをもつて政治をやるのだといふことを唱えておるやうであります。一體政策といふのはいくらたくさん羅列いたしまして、その政策の實現は困難である。一軒の家を建てるにしても、いくら材木をたくさんもつてきても家は建たない。それには家の設計が必要であります。政治を行うには政治を行うための構圖が必要であります。その構圖はもろろのこと、すべての方面に關する一番基本となるものは教育でなければならぬ。その労働教育という重大なことが抜けておるといふことは、この法案の全體の中に現わなければ、基本もないやうな感じがいたしておるのであります。でありますからこの労働教育を行うといふには、どういふやり方であらうになるのか。あるいはまた全然教育の方面のことは文部省にでも任せになるやうなものであるか。その點を伺いたすのであります。先刻も國務大臣が申され、片山首相もしばしば言つておられますやうに、今日の重要な二つの問題は、食糧問題と労働問題だと言われております。まことに御同感であります。今日産業復興のためには、あるいは三箇年計畫、あるいは五箇年計畫といふものを立てるといふのでありますならば、これに缺くべから

ざるどころの労働の三箇年計畫、五箇年計畫といふものを立てなければ、とうてい産業の復興を期することはできないと私は思つておるのであります。教育に關する事柄が設けてない、その教育に關する事柄が設けてない、その文字さえ見あたらない、こういうこととはどういふわけなのか。一体これは米産國務大臣がおつくりになつたのか、その他の方がつくりられたのか存じませんが、まず最初にこの三點を伺つておきたいのであります。

○米産國務大臣 労働教育に關する御質問からお答えします。なるほどこの法案の中に教育という文字はないのでございしますが、第二條の労働大臣はどうか、この職責のところに労働に關する啓蒙宣傳といふ言葉を使つておられます。またこれに對應して第五條の第三項に、労働に關する啓蒙宣傳に關する事項があるのであります。教育といふ言葉を使わなから教育事業を輕視して、労働者を顧みないのだ、そういうわけにはわれ／＼は解釋しておらないのであります。いゆる労働に關する啓蒙宣傳をやるということとは、労働者に對する教育をわれ／＼がインシアをとらなくとも、ともかくもそういうことに對して労働省は、決してこれを等閑視しておらないといふこと、御了解をお願いいたします。今日労働教育に對してどういふことをしていかうかという實情については、その擔當者である労働局長から私のおとで御説明をさせていただきます。

以上が御質問の第一と第三の點であります。第二の點については、法案では労働者の保護とか、あるいは何と

かかんとか労働者に關することはかりきめて、産業であるとか、經營であるかというように觸れておらぬじやないか、政府としては資本省というものでもつくる考があるかどうかというお尋ねであつたのでありませぬが、政府はそういう考はもつておりませぬ。これについてはすでに函工省なりその他、そういう方面を取扱つておる省がすでにあるのであります。改めて資本省などというものを考へる意思はありませぬし、また必要を認めないのであります。

そのほかには、各府縣を通じて組合その他に流しているものであります。次に各種のパンフレットを出してあります。民主主義、労働組合とはどんなものであるか、あるいはアメリカにおける労働協約の模範的なものはどういうふうになつてゐるか、その他労働組合法、あるいは労働法、基準法等の各種の労働法制の解説書等を出してあります。

それから次に各種の講習會を中央及び地方で開いてあります。これはさしあたり労働關係に従事したてておられます職員が相當の數に上りますので、それらの職員を對象として進めておられます。しかしながらこれは単に職員ばかりでなく、一般の民間の方々につきましても、いろんな労働法制その他の講義を進めていきたいと思います。

そのほかには、各主要都市で労働教育大會を開いてあります。これはR・H・Qの主催で行われておられますが、私どもも協力いたしました。労働教育に重點を置いてやつていようなわけでありませぬ。

また地方で、全部ではありませぬが、だん／＼と週報を發行するようになりました。お互いに情報の交換をしていような状況でございます。要は、もう少し大々的にやりたいものではございませぬが、何分紙が思うように入手できません。はなはだ不足であることを遺憾に存じております。

経済の興隆云々ということをお尋ねなされたら、なほこれにあてはまるようになつてお答えいたします。今日の日本の經濟状態は、私本法案の提案趣旨の御説明のときにすでに申し上げたり通り、資金の面において極端に、資材の面において底をついて、いわゆる物の面から見たときに、今日の經濟復興と云ふことはなほ困難である。ここに於いては、なほ労働者の生産性を高揚し、労働者の能率を高めるだけが唯一の打開の方法だと私は考へております。この點から言いますと、やはり労働者にそのもつてゐる能率を極度に出してもらふ。あるいはその生産性に對する自覺をもたせるということ、あるいはやむを得ずとそれだけだとは、労働者に難しさを強いる、犠牲を強要するものであるという非難が生れるのでありませぬ。こういうことを政府が労働者に望むためには、その裏づけとなるべき労働基準法、あるいは労働組合法によつてすでに確保されてゐるところ

の労働者の權利を政府が保護する。同時に労働加配米、そういうような問題について政府が政策を立てなければならぬ。たとえば労働加配米のごとき、従来は經濟安定本部で立案をし、そして關係官廳においてその切符の發行その他を取扱つておつた。あるいは物の支給等も地方官廳でやつておつた。こういうぐあいでは各省にまたがつてまぢ／＼だつたものを、労働省ができる場合には、労働省においてこれを一元的に統括していくということに考へられるのであります。労働省設立の義務はそういう面から考へても必要ではないかと考へてゐるのであります。今日の經濟状態とにらみ合わせますと、労働者の生産性高揚こそきつて重要である。それを裏書するには、労働者が憲法によつて、あるいは労働憲章によつて認められたところの權利をわれ／＼が保護していかなければならぬ。そのとき初めて労働者の生産性の高揚ということが期待できるのではないかと、こういう意味においてこの労働者設置の法案なるものができた。こういう點に御了解願ひたいのであります。

なほ各種の統計資料をつくりまして、これを一般に公開してあります。新聞はもちろんなこと、労働關係の出版をいたしております所にはすべてこれを公開いたしまして、各種の労働關係の雑誌に掲載していただくことになつております。

なほ中央労働委員會等における審議の經過、または中央労働委員會から出してあります週報をもちまして、これまた各地方及び組合等に流してあります。なほ地方の労働委員會の關係は、こ

れまた地方で、全部ではありませぬが、だん／＼と週報を發行するようになりました。お互いに情報の交換をしていような状況でございます。要は、もう少し大々的にやりたいものではございませぬが、何分紙が思うように入手できません。はなはだ不足であることを遺憾に存じております。

また第一にやつておられますのは、「週刊労働」という新聞を發行いたしまして、ウイークリーとして出してあります。

なほ中央労働委員會等における審議の經過、または中央労働委員會から出してあります週報をもちまして、これまた各地方及び組合等に流してあります。なほ地方の労働委員會の關係は、こ

れまた地方で、全部ではありませぬが、だん／＼と週報を發行するようになりました。お互いに情報の交換をしていような状況でございます。要は、もう少し大々的にやりたいものではございませぬが、何分紙が思うように入手できません。はなはだ不足であることを遺憾に存じております。

なほ中央労働委員會等における審議の經過、または中央労働委員會から出してあります週報をもちまして、これまた各地方及び組合等に流してあります。なほ地方の労働委員會の關係は、こ

れまた地方で、全部ではありませぬが、だん／＼と週報を發行するようになりました。お互いに情報の交換をしていような状況でございます。要は、もう少し大々的にやりたいものではございませぬが、何分紙が思うように入手できません。はなはだ不足であることを遺憾に存じております。



う御説ですが、先ほど勞政局長の御説明によつて大體つきておられると思ひますが、決して後回しにしているのではなく、むしろ勞働省としては、現段階においては勞働者に対する教育というものが最も重要であると考えているのでございます。ただいま吉武局長が御説明したようなあいつた從來のやり方へさらに新工夫をこらして、もつと勞働團體の下部まで徹底するような方針をとりたいと思つております。ただ現在のわれ／＼の考え方では、勞働者に対する教育はやはり勞働組合の自主性というものを尊重しまして、勞働省がいろいろ教育方針をなればならぬといふ畫一的な方針をとりたくない、こ

ういふ觀念、従つて御指摘のように、ある地方においては資本主義を否定するようなことを研究している團體もあり得るでしょうし、共產主義ではないといふことを研究している團體もあり、あるいは共產主義でなければならぬといふことを研究している團體もあるでしょうが、これは日本の今日の經濟實情からみて、その教育の結果が先ほどたび／＼申し上げる通りに、生産増強と反對の方向に走る場合においては、勞働省はこれに對して相當の制約を加え、また、結果において治安を亂すような場合においても、當然これは勞働省あるいは關係省において考えていかなければならぬ。こういうふうに考へております。

第二の點の、現在の勞働省の厚生省からきた三局ほどのくらしい役人の數であるかといふこと、並びに新たに加わる官房及び二局は、どれくらいの間を要するかといふことについては、目下正確な數字を發表するまでにまだ準備その他が成案を得ておりませんが、大體の概數の點でよろしければその係をして申し上げます。

○尾崎(末)委員 概數で結構です。

○吉武政府委員 實はまだ豫算が關係方面とも折衝中でございますので、概數と申ししても、ちよつと申上げかねる事情がございます。一兩日中には目鼻がつきますので、その機會までお待ちいただきたいと思ひます。

○尾崎(末)委員 私が先ほど伺つたこと以外に、ぜひともやつていただきたいと申しますことは、畫一的な教育をやつてもらいたいというのではないのであります。やはり地方の組合なり、府縣廳なり、その他のところと組合等と話し合ひまして、きつき申しますような重要な問題等についてのその教育を勞資双方、もしくはこれに官廳等も適當な方法で介在しても結構でありますが、そうした自主的にやつていくところの教育、そういうものの教育を始めるような幹旋、そういうところから急いで始めていかなければいけないんじゃないか、こういうのが私のきつき伺つたこと以外に考へておられるところの急いでやる勞働教育のいき方だと、こういうことを申し上げたのであります。

それから勞働教育の問題の大體の結論をとりたいと思つておりますが、先ほど申しましたように、健全なる勞働運動の發達は、どうしても體力的に改善をはかるということが一つ、第二に精神的に改善をはかるということが一つ、この二つなくしてはとうてい勞働運動といふものは健全に發達をしないといふことは申すまでもないものであります。でありますから冒頭に申しましたように、この勞働教育といふ

ことに關しては、どうしても勞働省の中に勞働教育局とでもいうような強力なものをつくつて、そこにおいて今申しますような體力的改善、精神的改善、體力的に申しましたもとうてい衛生や栄養等をもつて體力を改善するわけにいきません。ここに體育というものが出来なければ體力の十分な改善はできないのでありますから、省の中に特に勞働教育局という強力なものをつくつて、省そのものの一番強い力をここに集めていく。こういうことをおやりになることが必要だと思つておりますが、それだけの御用意があるかどうか、こういうことを私は特に何つてみたいと思つてあります。近く貿易も再開されるといつておりますが、貿易が再開されるといつても、勞働教育に對するところの、勞働者自身が物をつくるのに、自身のために自身がこれをつくるのだ、そうしてこれが自身のためにもなり多數の民衆のためにもなるのだ、そこにみずからが反省をするところまでいかなければ到底貿易の振興も困難だと思つております。粗製品をつくり、高い品物をつくり出しておつては、とうてい貿易は成立しないのでありますから、そういう點から考へてみましても、この教育というものは非常に大きな力をもつ、影響をもつのでありますから、省の中に勞働教育局といふものをぜひともおつくりになる必要がある。その御用意があるかどうか、こういうことを私は特に何つておきたいと思つてあります。

○米窪國務大臣 お答えします。勞政局の中に現在勞働教育課という課があつて、主として御指摘のような勞働教

育、啓蒙、宣傳についての事務をとつております。また今年新たにできる局に勞働統計調査局というのがございまして、この課と局とは若干御趣旨に副するような點において關連があるのでございまして、現在のところでは、この勞働教育課を局に昇格する考えはないのでございまして、將來御指摘のような點がだん／＼重要性を増していく場合においては、これは特に局を設ける可能性はあるいは出てくるのではないかといふことが想像される。以上をもつてお答えいたします。

○尾崎(末)委員 これで打切りです。

○加藤委員長 それではこれで散會いたします。御苦勞ございました。明朝やはり十時から開會いたしますから、どうぞ皆さん暑くても御出席くださるようにはお願いいたします。

午後零時一分散會

第一類第八号附屬の一 勞働委員會決算委員會連合審査會議録 第三号 昭和二十二年七月三十日

三三

143

昭和二十二年八月二十四日印刷

昭和二十二年八月二十五日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷局